

随意契約（相手方指定）調書

件名	地域資源情報提供システム運用等業務委託	5200099
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	871,200円（消費税込み）	

契約相手方	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 (法人番号：7180001038759)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	地域資源情報提供システム運用等業務委託
指名業者 (案)	名称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 代表者 事業所長 田中 良典
特命理由	<p>本件は、令和3年度に構築した、地域資源情報を一元化することで介護支援専門員等へ円滑に情報提供するための「地域資源情報システム」について、安定的稼働のための運用保守を委託するものである。</p> <p>主管課では、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 「地域資源情報提供システム」は、介護保険課が平成20年度より継続契約している「介護保険事業者情報提供システム」における事業関係者向けサイト「ケア倶楽部」のオプション機能として令和3年度に上記業者に構築し委託したものであり、他の事業者では、運用・保守点検を行うことはできない。</p> <p>「介護保険事業者情報提供システム」は上記業者が開発したものであり、23区中21区が導入・活用している。荒川区においても、導入以降これまで、運用におけるトラブル等はなく、安定した運用を行っているため、確実な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)